

3 目標事業量

能勢町における幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制は、以下のとおりです。

幼児期の教育・保育

| 認定区分 | 施設 | 2025年度 令和7年度 | | 2026年度 令和8年度 | | 2027年度 令和9年度 | | 2028年度 令和10年度 | | 2029年度 令和11年度 | | |
|------|-------|-----------------|-----|-----------------|-----|-----------------|-----|------------------|-----|------------------|-----|-----|
| | | 見込量 | 提供量 | 見込量 | 提供量 | 見込量 | 提供量 | 見込量 | 提供量 | 見込量 | 提供量 | |
| 1号 | 満3~5歳 | 認定こども園 | 13 | 132 | 12 | 132 | 11 | 132 | 11 | 132 | 11 | 132 |
| 2号 | 満3~5歳 | 保育所 | 84 | 75 | 84 | 75 | 67 | 75 | 64 | 75 | 75 | |
| | | 認定こども園 | | 105 | | 105 | | 105 | | 105 | | |
| 3号 | 0歳 | 保育所 | 11 | 15 | 11 | 15 | 10 | 15 | 10 | 15 | 10 | 15 |
| | 1歳 | 保育所 | 10 | 15 | 13 | 15 | 13 | 15 | 12 | 15 | 12 | 15 |
| | 2歳 | 保育所 | 11 | 15 | 8 | 15 | 11 | 15 | 11 | 15 | 15 | |
| | | 認定こども園 | | 24 | | 24 | | 24 | | 24 | | |

1号認定:教育のみ 2号・3号認定:保育の必要性あり

地域子ども・子育て支援事業

| 事業名 | 単位 | 2025年度 令和7年度 | | 2026年度 令和8年度 | | 2027年度 令和9年度 | | 2028年度 令和10年度 | | 2029年度 令和11年度 | | | |
|------------------------------------|----------|-----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|------------------|-------|------------------|-------|-----|---|
| | | 見込量 | 提供量 | 見込量 | 提供量 | 見込量 | 提供量 | 見込量 | 提供量 | 見込量 | 提供量 | | |
| 時間外保育事業 (延長保育事業) | 人 | 42 | 42 | 43 | 43 | 37 | 37 | 35 | 35 | 34 | 34 | | |
| 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) | 低学年 | 人 | 51 | 70 | 49 | 70 | 50 | 70 | 52 | 70 | 50 | | |
| | 高学年 | 人 | 36 | | 38 | | 41 | | 37 | | 37 | | |
| 施設数 | 箇所 | 1 | | 1 | | 1 | | 1 | | 1 | | | |
| 子育て短期支援事業 (ショートステイ) | 人日 | 62 | 62 | 62 | 62 | 55 | 55 | 54 | 54 | 54 | 54 | | |
| 地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター) | 人日 | 831 | 831 | 804 | 804 | 857 | 857 | 844 | 844 | 931 | 931 | | |
| | 箇所 | 1 | | 1 | | 1 | | 1 | | 1 | | | |
| 一時預かり事業 (就学前児童) | 預かり保育 | 人日 | 1,676 | 650 | 1,639 | 650 | 1,436 | 520 | 1,402 | 520 | 1,396 | 520 | |
| | 一時預かり事業 | 人日 | | 1,026 | | 989 | | 916 | | 882 | | 876 | |
| 病児保育事業 | 病児対応型 | 人日 | 391 | 0 | 392 | 0 | 336 | 0 | 320 | 0 | 316 | 0 | |
| | 病後児対応型 | 人日 | | 39 | | 39 | | 33 | | 32 | | 31 | |
| | 体調不良児対応型 | 人日 | | 352 | | 353 | | 303 | | 288 | | 285 | |
| 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) | 0歳 | 人 | - | - | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 1歳 | 人 | | - | | 1 | | 1 | | 1 | | 1 | 1 |
| | 2歳 | 人 | | - | | 1 | | 1 | | 1 | | 1 | 1 |
| 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) | 人日 | 108 | 108 | 109 | 109 | 113 | 113 | 114 | 114 | 111 | 111 | | |
| 妊婦健診 | 人 | 20 | 20 | 20 | 20 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | | |
| | 回 | 280 | 280 | 280 | 280 | 266 | 266 | 266 | 266 | 266 | 266 | | |
| 妊婦等包括相談支援事業 | 回 | 60 | 60 | 60 | 60 | 57 | 57 | 57 | 57 | 57 | 57 | | |
| 乳児家庭全戸訪問事業 (こにちは赤ちゃん事業) | 人 | 20 | 20 | 20 | 20 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | | |
| 産後ケア事業 | 人日 | 52 | 52 | 52 | 52 | 49 | 49 | 49 | 49 | 49 | 49 | | |
| 養育支援訪問事業 | 人日 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | | |
| 子育て世帯訪問支援事業 | 人日 | 121 | 121 | 119 | 119 | 116 | 116 | 117 | 117 | 115 | 115 | | |
| 利用者支援事業 (子どもの未来応援センター) | 箇所 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |

第3次能勢町子ども・子育て支援事業計画 概要版

令和7年3月

発行 能勢町 福祉部 福祉課

〒563-0351 大阪府豊能郡能勢町栗栖 82 番地の 1

TEL 072(731)2150 FAX 072(731)2151

資料 3

第3次能勢町子ども・子育て支援事業計画

令和7年3月 能勢町

1 計画の概要

計画策定の背景及び趣旨

急速な少子化の進行や、核家族化の進行と地域のつながりの希薄化による育児不安を抱える保護者の増加等、子ども・子育てをめぐる地域や家族の状況は変化し続けており、子育てをしやすい社会の実現に向け、引き続き社会全体で子ども・子育て支援を推進していくことが求められています。

能勢町では、令和2年度に「第2次能勢町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育の充実や、地域のニーズに応じた様々な子育て支援策を実施してきました。現計画である「第2次能勢町子ども・子育て支援事業計画」が、令和6年度に5年間の計画期間を終えることから、これからの時代に取り組むべき必要な内容を把握するため、最新のニーズと社会情勢を反映し、基本目標の実現のため新たな5年間を計画期間として、「第3次能勢町子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

計画策定の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

また、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に定める「市町村行動計画」、「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第10条第2項に定める「市町村計画」についても包含しており、併せて、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第1項に基づく「大阪府子ども計画」を勘案し、一体的に推進することを目指すものです。

また、本計画は、本町のまちづくりに関する基本的な指針である「第6次能勢町総合計画」のもと、子ども・子育てに関連する分野の総合的な計画であり、福祉分野全般を包括する「能勢町地域福祉計画」や、その他関連計画と連携・整合を図りながら推進するものです。

計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。ただし、事業の進捗状況等により、計画期間内に一部事業を見直すことがあります。

計画の対象

本計画は、おおむね18歳未満の全ての子どもとその家庭を対象とします。

● 基本理念 ● 能勢町で生まれ育ち、能勢町で子育てしたいと思えるまちづくり

● 基本目標 ●

子どもと子育てを支援するまちづくり

全ての子どもが健やかに育つためには、家庭・地域・保育所・認定こども園・学校・事業所など社会全体で、子どもの発達にとって良質な環境を整えるとともに、保護者に対して妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことで、子育てに対する負担感や不安、孤立感をやわらげることが必要です。

本町では従来から住民相互のつながりからなる地域コミュニティが保たれています。このような地域コミュニティを生かし、子どもや子育て家庭が孤立しない、「顔の見える取組」を行います。



子どもたちの豊かな遊び・学びを支えるまちづくり

全ての子どもや子育て家庭が、身近な場所で安心して自由に遊ぶことができる環境や、学習や様々な体験活動、地域住民との交流活動等を行うことができる機会が求められています。

能勢町の自然環境や今ある地域資源を生かして、子どもたちの遊び場・居場所・様々な活動機会を創り、子どもたちの社会性や協同性を育み、社会の一員として在ることを自覚できるようします。

義務教育学校では、確かな学力と豊かな心の育成を図るため大阪府立豊中高等学校能勢分校との連携を図りながら、子どもたちに様々な学びの場の提供や、学年を越えた絆やつながりを育み、能勢の地で育ったことを誇りに思える教育、また子どもたちが自立して社会で生き抜く力を身につけるよう能勢でしか行えない魅力ある教育を推進します。

子どもや子育て家庭が安心して暮らすことのできるまちづくり

子どもや子育て家庭の視点から安心して暮らすことのできるまちづくりは、全ての住民が安心できるまちづくりにつながります。子どもの安全を確保することはもちろんのこと、様々な課題を抱える子ども・子育て家庭が安心して暮らすことができ、「能勢町で子育てしたい」と思える環境づくりに取り組みます。



● 施策 ●

(1) 保育所・認定こども園（幼稚園）等における子育て支援

- ①保育所・認定こども園（幼稚園）等における多様な教育・保育サービスの提供
- ②保育所・認定こども園（幼稚園）等における多様な教育・保育内容の充実

(2) 妊娠から乳幼児期までのサポート体制の充実

- ①子育てに関する情報発信
- ②妊娠～出産～乳幼児期のサポート体制の充実による育児不安の解消
- ③子ども・子育てに関わる医療体制の充実

(3) 様々な環境にある子どもの支援

- ①全ての子どもが生活しやすい環境づくり
- ②子ども・子育て家庭に関する相談窓口の設置

(4) 子育て家庭への交流支援

- ①地域子育て支援センターにおける交流・相談の充実
- ②様々な関係機関と連携した交流事業の推進

(5) 地域の力を活用した「共助」「互助」による子育て支援環境づくり

- ①地域コミュニティでのつながりを生かした子育て支援
- ②子育てバリアフリー化による子育て環境の充実

(1) 子ども・子育て家庭の遊び場・居場所づくり

- ①子ども・子育て家庭の自由な遊び場づくり
- ②様々な遊び・学びの機会づくり

(2) 地域の文化・資源や地域の人々との交流を通じた人づくり

- ①地域社会の大人とのふれあいによる学びの機会づくり
- ②公共施設等を拠点とする遊び・学びの場所や機会の提供

(3) 能勢町の資源を生かした食育の推進

- ①子どもから大人まで世代を越えた食育事業の推進
- ②給食を通じた食育・地産地消の取組

(4) 義務教育学校から高校等につながる豊かな学びの環境づくり

- ①確かな学力と豊かな心の育成のための取組
- ②義務教育終了後の支援

(1) 子どもの安全・安心の確保

- ①あらゆる生活環境における子どもの安全確保
- ②保育所・認定こども園・義務教育学校における事故・事件の発生防止と危機管理体制の確立

(2) 子育て生活の安定

- ①子育て家庭に対する経済的支援
- ②特に支援を必要とする子育て家庭への支援
- ③生活基盤安定化のための支援

(3) 子どもの権利の保障・意見聴取

- ①子どもの意見の施策反映

(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）による家庭環境づくり

- ①ワーク・ライフ・バランスの視点に立った子育て支援

(5) 子ども・子育て支援事業計画の推進

- ①子ども・子育て会議を活用した子ども・子育て支援事業計画の進行管理